

### ◆三支部合同研修会

苫小牧支部から正式に本年度の三支部合同研修会は開催が困難との連絡がありました宿の空きが無いことやあっても宿泊料が高騰していること等が要因の様であります年に一度の懇談交流の場であり楽しみにしていた会員も多いかと思いますが来年度に期待をいたしましょう



### ～監察啓発ポスター～

#### ◆『それ、行政書士の仕事です』

ポスターのモデルは6年1月本会新春セミナー講師においていただいた杉村太蔵氏です。道内各振興局、警察署、保健所等の申請受付窓口に掲示される予定です。

本会では、行政書士による申請窓口「監察啓発ポスター」を掲示していただくお願いに、北海道庁総務部イノベーション推進局改革推進課を訪問し、ポスター412枚を届けたとのこと。



研修会の資料中「成年後見人等として、誰が選任されているのか」という項目ではまだまだ行政書士の認知度は低いようです

- 親族以外の第三者80.9%
  - 内、弁護士 27.1%
  - 司法書士 36.8%
  - 社会福祉士 18.3%
  - 行政書士 4.5%
- 親族 19.1%
 

(集計期間: 令和4年1月～12月末)

ネットからの情報では成年後見制度の申立人の順位は、次のとおりです。

- 本人の子 約24.9%
- 市区町村長 約21.3%
- 本人 約15.8%

#### ◆第1回業務研修会 令和6年11月11日(木) 13:00～15:40 会員6名出席

「成年後見について」

講師 北海道行政書士会 札幌支部 丹羽 智弘 様  
一般社団法人北海道成年後見支援センター 理事

新冠町レ・コード館第3研修室を会場に開催 今回は諸事情により参加者が6名と少なかったですが内容は大変濃く身になるものでした 開催間にインフルエンザ等で参加できない会員には残念と申し上げるほかございません

後見業務は実際にケースを担当しなければ事の真意は仲々解り得ないところがあるかと思ます 日高は地域性もあって思うようにケース受任ということにはならないでしょうが、個人(行政書士)でも複数で事にあたるような仕組みがあると成年後見人も成年被後見人も互いに安心できるかと思ます



#### ◆◇◆政治連盟会費納入のお願い

個々の行政書士が十分活動するには、法改正や行政書士の職域の拡大と社会的地位の向上を図るために、行政書士を支えてくれる強力な組織が必要です。

この目的達成のため、日政連が活動しています。しかし、活動するためには、自ずと活動資金が必要になります。日行連では政治活動は認められず、政治活動はあくまでも日政連でしかできないのです。

したがって、政治活動をしていくには、日行連とは別に日政連の会費が必要となります。そしてその活動は、"総ての行政書士のために"であり、その成果の恩恵は、"総ての行政書士が平等に受ける"ことになるのです。

行政書士法は、議員立法であることから必要な改正は国会議員の理解が大切です。



### 行政書士ひだか 2024(令和6年).12月

発行者 北海道行政書士会日高支部  
支部長 菊地 淳史  
北海道日高郡新ひだか町静内木場町2-3-26  
菊地淳史事務所内 電話 0146-42-3806  
Fax 0146-42-3226

支部ホームページ <http://www.hi-gyosei.jp/wp/>

行政書士記念日 2月22日



本趣旨をご理解いただきまして、会員の方は年会費として5,000円を下記の口座に納入くださいますようお願いいたします。

郵便振替口座 02740-3-24241

口座名義 日本行政書士政治連盟北海道支部

※振替用紙は支部総会の折に配布しました。本会からも届くでしょうが、払込済の方はご容赦。

#### ◆第2回業務研修会

第2回目として、今年4月施行の「行政書士職務基本規則」を予定していましたが適任の講師が見つからないため今年度は見送りとしました。

北海道行政書士会 メールマガジン「たくマガ」の登録数は11月現在803で本会の令和6年8月末会員数1,982の約4割であり決して多いとは言えませんがメールマガジンには有益な情報が満載されています。

まだ、登録されていない会員は是非、登録されますようにご案内いたします。

URL <https://www.do-gyosei.or.jp/members/>

QRコード



上のURLまたはQRコードから

ログイン後に表示される「会員メニュー」から「メールマガジン登録」

(道会のhpにログインしていない場合は、先にログインをしなければなりません。)

<b>会員</b>
新着情報
日本行政書士会連合会からのお知らせ
研修・イベントカレンダー
電子会報
メールマガジン登録
事務局からのお知らせ

上のメニューから「メールマガジン登録」を選択し、以下の画面に必要事項を入力します。

お名前	必須	<input type="text"/>
所属支部	必須	<input type="text"/>
会員番号	必須	<input type="text"/>
連絡先電話番号	必須	<input type="text"/>
メールマガジン送信先アドレス	必須	<input type="text"/>
メールマガジン送信先アドレス (再入力)	必須	<input type="text"/>
<input type="button" value="送信する"/>		